

令和5年11月1日

多面的機能支払交付金
活動組織 代表者 様

島根県農地・水・環境保全協議会 事務局

令和5年度 多面的機能支払交付金研修会について（ご案内）

平素は、多面的機能支払交付金事業につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、今年度、県協議会主催の研修会を東部会場（松江市）、西部会場（益田市）で開催することとしましたのでご案内いたします。

研修は、「事務・組織運営の研修」「機械の安全使用に関する研修」「機能診断・補修技術の研修」の内容を実施します。

参加を希望される活動組織の方は、裏面をご覧ください、同封する参加申込書に必要事項をご記入のうえ、お申込みください（※既に受講されている場合や今回、組織で必要としない研修の場合は、毎回、参加される必要はありません。なお、研修会の受講状況が不明な組織の方は担当者へお問い合わせください。）

各種研修会の要件・・・現在の活動期間の初年度から5年間の内、1回以上の受講
※活動期間を延期された組織は延期前の最終年度となります。
(但し、研修会参加後は、活動組織内で報告会等を実施し、研修内容の周知をお願いします)

「(1) 農地維持支払交付金」に取り組まれている組織の方は、『事務・組織運営等研修会』、『機械の安全使用に関する研修』の2種類の研修が該当します。

「(2) 資源向上支払交付金（共同）」にも取り組まれている組織の方は、『機能診断・補修技術の研修』の研修が該当します。

問い合わせ先

〒690-0876 島根県松江市黒田町 432-1

島根県農地・水・環境保全協議会（伊藤・吉岡）

（水土里ネット島根 水土里推進グループ）

〔TEL 0852-32-4141〕

〔FAX 0852-24-0848〕

令和5年度 多面的機能支払交付金研修会

○西部会場

1. 日 時：令和5年12月13日（水） 13:30～16:30（受付 13:00～）
2. 場 所：益田市昭和町13-1 「島根県益田合同庁舎 5階大会議室」
3. 定 員：70名（原則1組織1名）

○東部会場

1. 日 時：令和5年12月15日（金） 13:30～16:30（受付 13:00～）
2. 場 所：松江市東津田町1741-1 「島根県松江合同庁舎 2階講堂」
3. 定 員：120名（原則1組織1名）

○共通事項

4. 受講対象者：活動組織の事務担当者等、市町村担当者
5. 研修内容：
「事務・組織運営の研修」・・・実施状況報告書等の作成について
「機械の安全使用に関する研修」・・・刈り払い機の安全作業について
「機能診断・補修技術の研修」・・・獣害対策について
※研修会の内容は変更となる場合があります。
6. 交通手段：駐車場に限りがありますので、車でお越しの際は、乗り合わせのうえお越しください。
7. 参加費：無料
8. 申込み期限：令和5年11月20日（月）まで
※いずれも先着順により定員になり次第、締め切らせて頂きますので、ご了解いただきますようお願いいたします。
9. 当日の連絡先：090-4890-7020（伊藤携帯電話）